



# 生産性革命支援事業（事業再構築補助金）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらもウィズコロナ／アフターコロナ時代の経済社会の変化への対応を図るため、国における**事業再構築補助金**の獲得を目指す事業者に対し、相談から上乗せ補助まで、一貫して支援します。

## （１）事業再構築補助金に係る申請支援

補助金申請を検討している事業者に対し、**事業再構築補助金の制度説明会**や**デザイン思考によるビジネス再構築セミナー**等を実施します。

また、国の補助金の申請にあたっては、「認定経営革新等支援機関」と事業計画を策定する必要があります。**窓口相談**や各専門分野に通じる**専門家派遣**を実施し、事業計画策定を支援します。

## （２）事業再構築補助金再構築支援補助金

国の「事業再構築補助金」獲得のため、「認定経営革新等支援機関」の支援を受け有償で事業計画書を作成する事業者に対し、国の補助金の採択・不採択に関わらず、**費用の一部を補助**します。

## （３）事業再構築補助金効果向上補助金

国の「事業再構築補助金」の交付決定を受け、事業完了した事業者にはそれぞれの枠に応じて、**自己負担額の一部を補助**します。

	（２）事業再構築補助金再構築支援補助金	（３）事業再構築補助金効果向上補助金
<b>補助要件</b>	令和3年3月26日及び補助金交付申請日時点で市内に本社・本店を有する法人または市内に住民登録があり市内に事業所等を有している個人 など	
<b>補助率</b>	補助対象経費の1/2以下	①自己負担額の1/2以下 ②定額補助
<b>補助上限額</b>	50万円	①通常枠／緊急事態宣言特別枠 200万 ②卒業枠／グローバルV字回復枠 500万
<b>補助対象経費</b>	認定経営革新等支援機関による「事業再構築補助金」獲得にかかる支援委託料等	国の補助対象経費に準じる経費
<b>採択見込件数</b>	35件程度	①～② 計100件程度
<b>申請方法</b>	下記申請先への郵送または窓口提出	
<b>申請期間</b>	令和3年4月15日（木）から 5月28日（金）まで	令和4年1月 4日（火）から 3月16日（水）まで
<b>その他</b>	申請多数の場合、 <u>先着順</u> で採択	・卒業枠／グローバルV字回復枠を優先採択 ・申請多数の場合、 <u>加点項目</u> に準じた審査を行い、 <u>上位の事業者</u> から採択

### 【申請・問合せ先】

（公財）さいたま市産業創造財団

事業企画課 事業再構築補助金担当

〒338-0002 さいたま市中央区下落合5-4-3 4階

TEL：048（851）6652 FAX：048（851）6653



公益財団法人

さいたま市産業創造財団



# 生産性革命支援事業

(ものづくり補助金・IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金)

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資をする事業者に対し、国において実施する生産性革命推進事業の(Ⅰ)獲得支援及び(Ⅱ)補助費用の上乗せを実施し、市内中小企業者の生産性向上と企業のLifestyle改革支援を行います。

## (Ⅰ) ものづくり補助金獲得支援補助金

国の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)」の獲得のため、「認定経営革新等支援機関」の支援を受け有償で事業計画書を作成する中小企業者に対し、国の補助金の採択・不採択に関わらず、費用の一部を補助します。

## (Ⅱ) 生産性革命推進事業効果促進補助金(第1期)

国の①「ものづくり補助金」、②「IT導入補助金」、③「小規模事業者持続化補助金」の交付決定を受け、事業完了した中小企業者に対し、自己負担額の一部を補助します。

	(Ⅰ) ものづくり補助金獲得支援補助金	(Ⅱ) 生産性革命推進事業効果促進補助金(第1期)
補助要件	令和3年4月1日及び補助金交付申請日時点で市内に本社・本店を有する法人または市内に住民登録があり市内に事業所等を有している個人 など	
補助率	補助対象経費の1/2以下	自己負担額の1/2以下
補助上限額	50万円	①200万円 ②50万円 ③10万円
補助対象経費	認定経営革新等支援機関による「ものづくり補助金」獲得にかかる支援委託料等	国の補助対象経費に準じる経費
採択見込件数	5件程度	①~③ 計50件程度
申請方法	下記申請先への <u>窓口提出</u> のみ	下記申請先への郵送又は窓口提出
申請期間	令和3年5月14日(金)から 6月30日(水)まで	令和3年5月14日(金)から 8月31日(火)まで
その他	申請多数の場合、 <u>先着順</u> で採択	申請多数の場合、 <u>国の加点項目</u> に準じた審査を行い、 <u>上位の事業者</u> から採択

※認定経営革新等支援機関については、経済産業省のホームページよりご確認ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/>

【申請・問合せ先】 さいたま市経済政策課 経済企画係

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL: 048(829)1362 FAX: 048(829)1944

Mail: [keizai-seisaku@city.saitama.lg.jp](mailto:keizai-seisaku@city.saitama.lg.jp)

詳細については、

「さいたま市 生産性革命支援事業」で検索

